

令和7年6月総会議事録

1. 招集通知日 令和7年5月25日
2. 開催日時 令和7年6月25日（水）午後1時35分から午後2時10分
3. 開催場所 総合福祉センターふじみ 3階 会議室E・F
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 綱野 和夫、4番 古家 勝夫
5番 佐藤 稔、6番 守屋 光泰
7番 小俣 幸市、9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎、
14番 富澤 太郎
- (推進委員13名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、原田 芳仁
山下 雅一、上原 千歳、高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員1名)
3番 木田 好美
- (推進委員1名)
小俣 和利
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 瀧森 哲也
農業委員会担当 白井 藍

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和7年6月農業委員会総会を始めます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。では開会にあたり開会の挨拶を岡部公史会長職務代理お願いいたします。

岡部公史会長 職務代理 ただ今より6月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ~互礼~ よろしくお願いします。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告いたします。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

高橋会長 ~挨拶~

事務局 ありがとうございました。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、5番佐藤稔委員と、10番奈良壽弘委員にお願いいたします。

それでは議題に移ります。本日の案件は農地法第3条の規定による許可申請が3件、農地法第4条の規定による許可申請が1件、農地法第5条の規定による許可申請が3件、非農地通知の発出が3件となっております。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ~議案説明～

議長 ありがとうございました。

それでは、農地法第3条の規定による許可申請1件目は大鶴地区になります。説明を担当の中村さん、お願いします。

- 説明委員 地区担当の中村です。6月17日15時より現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会人は申請譲受人の○○さん、農業委員会から高橋会長、網野副会長、事務局から瀧森リーダー、臼井さんと私の6名で行ってきました。
申請場所は○○番地。○○から○○に入り、橋を渡って○○を越え○○の横の道を左に30mほど入ったところ譲受人○○さんの自宅の隣が申請地です。譲渡人の○○さんは鶴川に住んでいます。すでに申請地を○○さんに貸していて、○○さんが耕作していました。農機具等の必要な器具はそろっていて問題ないと思います。ご審議のほどお願いします。
- 議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は举手をお願いします。
- 審議 全員挙手
- 議長 賛成多数で、この議案については可決されました。
- 続いて、農地法第3条の規定による許可申請2件目は秋山地区になります。非農地通知の発出も同じエリアにありますので併せて説明を担当の原田さん、お願いします。
- 説明委員 地区担当の原田です。6月17日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。
立会いは申請代理人の○○、農業委員会から高橋会長、地区委員の守屋さん、事務局の瀧森さん、臼井さんの計6名で行ってきました。地図4ページをご覧ください。○○から南へ入った○○地区です。○○の200mほど手前が申請地です。
譲渡人の○○さんは○○に住んでおり、そこから通って耕作をすることは困難です。譲受人の○○さんは○○地区にある、○○の○○です。現在は○○に居住していて上野原まで通っていますが、このたび申請農地と隣接する空き家を購入しました。今後、修繕して居住する予定だそうです。

農地は現在、近所に住む○○さんが管理をしています。○○さんが取得後は○○さんの協力を得ながら自給するための作物を育てる計画です。

非農地通知について、場所は 15 ページ、写真は 16 ページをご覧ください。申請地まで行く道もなく、遠くから確認しました。周辺も山林化しており、非農地通知出すことに問題ないと思います。これら申請はなんら問題無いと思われますが、ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、3 条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については可決されました。
次に、非農地通知について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。

続いて、農地法第 4 条の規定による許可申請 1 件目は上野原地区になります。一体利用として第 5 条の申請がでていますので、併せて説明を担当の上原さん、お願ひします。

説明委員 地区担当上原です。6 月 17 日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。立会いは申請代理人の○○、農業委員会から高橋会長、地区委員の小俣さん、瀧森リーダーと臼井主任の計 6 名で行つきました。

地図 8 ページをご覧ください。場所は○○にあります。申請人は 2 階建て 8 戸の長屋住宅を建設予定です。申請地は都市計画用途地域内にあり、周辺も住宅が建ち並んでいます。また、近隣に商業施設が進出していることから入居者も見込めます。このことから問題ないと思います。5 条の申請については、財務省から払い下げて長屋

住宅の進入路として利用する計画です。以上報告します。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

質問委員 財務省の土地を払い下げということですが、道路の方に含めて拡張する、ということはないのでしょうか

事務局 現状は道とは別の畠の一部として利用しています。道路の幅は十分確保されているため、5条の申請に至りました。

議長 他に何かありますか。無いようでしたら、第4条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。
次に第5条の議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。

続いて、農地法第5条の規定による許可申請2件目も上野原地区になります。説明を担当の上原さん、お願いします。

説明委員 地区担当上原です。6月17日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。立会いは申請代理人の○○、農業委員会から高橋会長、地区委員の小俣さん、瀧森リーダーと臼井主任です。地図10ページをご覧ください。場所は○○から○○を北西に進んだ先の信号機のある交差点を右に入り、150mほど進んだ先が申請地です。譲受人は申請地に個人住宅を建築する計画です。申請地は都市計画用途地域内にあります。隣接する農地は譲渡人の所有であり、周辺も宅地化が進んでいることから問題ないものと考えます。以上報告します。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご

質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。
続いて、農地法第5条の規定による許可申請3件目は秋山地区になります。説明を担当の原田さん、お願いします。

説明委員 地区担当の原田です。6月17日に現地調査を行いました結果を報告します。立会いは申請賃貸人の○○さんと賃借人の○○さん。○○さん、農業委員から高橋会長、守屋委員、事務局から瀧森リーダーと臼井さんで行いました。
申請地は秋山地区の○○から東に約280mほどいった○○です。30年以上○○として利用されているため、両者の始末書が提出されています。現在も○○として使用していて、隣接地に農地もなく許可するのに問題ないと思います。審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に、非農地通知の発出です。1件目は審議済みですので、2件目から審議します。2件目は上野原地区になります。説明を担当の上原さん、お願いします。

説明委員 地区担当の上原です。6月17日、現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会人は○○、農業委員会から高橋会長、小俣委員、事務局の瀧森リーダーと臼井主任です。
場所は17ページ。○○から○○に向かった左手です。写真は18ページです。申請地は長年に渡って耕作が放棄され、雑木が成木化しております、また周囲も同様の状況となっています。このことから非農

地通知を出すことに問題ないものと考えます。以上報告します。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は举手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。

次に、非農地通知の発出3件目を甲東地区になります。説明を担当の小田さん、お願いします。

説明委員 地区担当の小田です。6月19日に現地調査に行ってきましたので調査結果を報告します。立会いは、申請人○○さんの代理人で長男の○○さん、○○さん、事務局から瀧森リーダーと臼井さん、農業委員会から高橋会長と網野さんと私で行ってきました。
場所は19ページをご覧ください。甲東地区、○○から北西方向に約100m進んだところが申請地です。
申請地は○○で地目は畠ですが20ページの写真的とおり山林化しており、農地への復元はかなり困難だと思われます。農地に復元しても周辺の山林によって日照が遮られ、作物の生育が困難のため継続的な利用が見込めません。
写真的とおり申請地には先代により杉が植えられています。農振農用地ではないため問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ありがとうございました。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 賛成多数で、この議案については、可決されました。
次回総会日程について事務局お願いします。

事務局 ○次回総会日程：令和7年7月25日(金)

議長 その他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして6月の総会を終わらせていただきます。閉会の挨拶を網野副会長よりお願いします。

網野副会長 (網野副会長挨拶)

全員 ~互礼~ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和 7 年 6 月 26 日

会議書記　臼井　藍

議事録署名委員と共に記名押印す。

議長

印

議事録署名委員

印

議事録署名委員

印